

## 加賀市景観審議会

## (1) 名簿 (令和3年度現在)

	氏 名	役 職 等
会 長	谷 明 彦	金沢工業大学 客員教授
副会長	坂本 英之	金沢美術工芸大学 名誉教授
委 員	馬場先 恵子	金沢学院大学 教授 文学部
	道地 慶子	石川工業高等専門学校 教授 建築学科
	納谷 典子	加賀市女性協議会 会長
	西出 正光	加賀商工会議所 専務理事
	木崎 良隆	石川県不動産鑑定士協会
	竹内 憲一	石川県土木部 都市計画課 課長
	平田 浩一	石川県南加賀土木総合事務所 所長

## (2) 開催経緯

開催日	主な議題
平成23年2月24日	加賀市景観計画の決定
平成24年2月20日	加賀市景観計画の修正など
平成26年3月6日	加賀市景観計画の一部改訂など
平成26年4月25日	統合新病院建設について
平成28年2月25日	山中温泉こおろぎ町、湯の本町の概要について
平成28年10月31日	加賀市景観計画の変更 (山中温泉こおろぎ町)
平成30年2月22日	北陸新幹線加賀温泉駅舎デザイン案について
平成30年7月27日	加賀市景観計画の変更 (山中温泉湯の本町)
令和2年7月9日	加賀市景観計画の変更 (加賀海岸地域)
令和3年11月8日	加賀市景観計画の変更 (山中温泉本町)

## 加賀市景観検討委員会

## (1) 名簿 (\*は小委員会委員)

	氏 名	役 職 等
委員長	谷 明 彦*	金沢工業大学 教授 建築都市デザイン学科
副委員長	坂本 英之	金沢美術工芸大学 教授 環境デザイン専攻
委 員	馬場先 恵子	金沢学院大学 教授 文化財学科
	神山 藍*	金沢工業大学 環境土木工学科 地域計画研究所 研究員
	喜多 英幸*	区長会 連合会 理事
	野村 正子	加賀市女性協議会 会長
	荒井 喜市	加賀市商工会議所 専務理事
	竹田 博司	石川県土木部 都市計画課 景観形成推進室 課参事
	中橋 勇	石川県南加賀土木総合事務所 維持管理課 課長
	田上 茂	石川県南加賀土木総合事務所 建築課 課長
	田中 広志	加賀市 建設部 部長

## (2) 開催経緯

開催日	主な議題
平成 22 年 7 月 21 日	●第 1 回検討委員会 ・景観法の概要、加賀市景観計画骨子の検討
平成 22 年 8 月 23 日	○第 1 回小委員会 ・加賀市景観計画（骨子）の検討
平成 22 年 9 月 28 日	○第 2 回小委員会 ・加賀市景観計画（案）の検討
平成 22 年 10 月 19 日	●第 2 回検討委員会 ・加賀市景観計画（案）の検討
平成 22 年 12 月 22 日	○第 3 回小委員会 ・加賀市景観計画（案）の検討

## 加賀市の景観づくりの歩み

### (1) 旧加賀市の景観づくりの歩み

期 日	内 容
平成 8 年 4 月	加賀市ふるさとの歴史的景観を守り育てる条例 施行
平成 8 年 6 月	橋立歴史的景観整備地区 指定
平成 11 年 4 月	大聖寺山ノ下寺院群周辺地区歴史的景観整備地区 指定
平成 17 年 4 月	加賀橋立伝統的建造物群保存地区 地区決定（市）

### (2) 旧山中町の景観づくりの歩み

期 日	内 容
平成 7 年 6 月	山中町景観条例 施行
平成 7 年 10 月	南町景観整備地区 指定
平成 10 年 7 月	湯の出町景観整備地区 指定
平成 13 年 9 月	宮の杜景観整備地区 指定
平成 17 年 7 月	湯の本町景観整備地区 指定

## (3) 新加賀市の景観づくりの歩み

期 日	内 容
平成 17 年 10 月	新加賀市誕生（旧加賀市と旧山中町が合併）
平成 17 年 12 月	加賀市 加賀橋立重要伝統的建造物群保存地区 選定（国）
平成 18 年 5 月～7 月	景観資源調査実施（春）
平成 18 年 8 月	景観法に基づく「景観行政団体」になる
平成 18 年 10 月～12 月	景観資源調査実施（秋）
平成 19 年 1 月	第 1 回景観資源調査実施、意見交換会開催
平成 19 年 2 月	第 2 回景観資源調査実施、意見交換会開催
平成 19 年 3 月	景観シンポジウム開催 「加賀市の景観づくりについて」アンケートの実施
平成 20 年 3 月	加賀市景観計画基本構想（案）作成
平成 20 年 4 月	加賀市ふるさと景観条例 施行
平成 21 年 4 月	山代温泉湯の曲輪景観整備地区 指定
平成 23 年 4 月	加賀市景観条例施行
平成 23 年 4 月	加賀市景観計画施行
平成 23 年 10 月	加賀市 加賀東谷重要伝統的建造物群保存地区選定（国）
平成 23 年 12 月	修景ガイドライン（片山津温泉街通線沿道）施行
平成 28 年 12 月	山中温泉こおろぎ町景観整備地区 指定
平成 30 年 10 月	山中温泉湯の本町景観形成基準及び区域の変更
令和 2 年 7 月	加賀海岸地域の文化的景観地区 追加
令和 3 年 12 月	山中温泉本町景観整備地区 指定

## 写真提供 策定協力

## 【写真提供】

- ・平成 18 年度景観資源調査に参加協力いただいた市民の皆様
- ・ほっと石川旅ねっとHP：石川県観光交流局観光推進課（社）石川県観光連盟
- ・KAGA旅まちネットHP

## 【策定協力】

- ・(株)谷計画研究室

## 【作業機関】

- ・(株)日本海コンサルタント

## 用語解説

### 「あ」 行

あかがわら  
・赤瓦

加賀橋立や加賀東谷の家屋に多く使用されている赤褐色の瓦

・アイストップ

見通しの良い交差点などにおいて、人の視線を引き付ける樹木や建物など

いしょう  
・意匠

建築物などの形・色・模様・配置などについて加えるデザイン

おくがいこうこくぶつ  
・屋外広告物（広告物）

商業広告に限らず「常時又は一定期間継続して、屋外で公衆に表示されるもので、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に表示・掲出されたもの」（屋外広告物法第2条第1項）

### 「か」 行

がいこう  
・外構

建築物などの外回りの総称で、塀や生垣、門扉、車庫、庭、アプローチなど

かんこく  
・勧告

景観計画に定められた景観形成基準に適合しない場合、景観法に基づき、景観行

政団体の長が施主などに設計の変更などの必要な措置をとるよう指導すること

きちょうしよく  
・基調色

建築物などの外壁や屋根などの大部分を占め、外観の基本的なイメージを形成している色

くかくけいしつ  
・区画形質

土地の大きさや形、質のこと  
道路・水路等の新設、変更、廃止などを行う土地の区画変更、切土・盛土などによる土地の高さの変更、農地や雑種地などを宅地などの目的に変更する土地の質の変更のこと

けいたい  
・形態

外から見た形やありさま

けいかんぎょうせいだんたい  
・景観行政団体

景観法に基づく仕組みを実施できる地方公共団体で、加賀市は平成18年に石川県の同意を得て景観行政団体になっている

けいかんけいかく  
・景観計画

景観行政団体が景観法の手続きで定める良好な景観形成に関する計画

景観計画では、

○景観計画区域

○良好な景観形成に関する方針

○良好な景観形成のための行為の制限

○景観重要建造物・樹木の指定方針

などを定めることができる

けいかんじゅうようこうきょうしせつ  
 ・ 景観重要公共施設

景観法第8条に規定されたもので、道路、河川、都市公園、海岸、港湾、漁港、自然公園などに係る公共施設のうち、景観計画の中で、良好な景観形成に重要なものとして定めるもの

けいかんじゅうようけんぞうぶつ  
 ・ 景観重要建造物

景観法第19条に規定されたもので、景観計画に定められた方針に即して、景観行政団体の長が指定した良好な景観形成に重要な建造物

けいかんじゅうようじゅもく  
 ・ 景観重要樹木

景観法第28条に規定されたもので、景観計画に定められた方針に即して、景観行政団体の長が指定した良好な景観形成に重要な樹木

「さ」 行

さいど  
 ・ 彩度

色の三属性のひとつであり、色の鮮やかさを数字で示す。数値が低い方が落ち着いた柔らかい色になる

しきそう  
 ・ 色相

色の三属性の一つであり、赤・橙・黄・緑・青・紫などの色合いのこと

してんば  
 ・ 視点場

景観を眺める人がいる場所。その場所の快適さ見やすさによって、景観の感じ方も変わる

しにんせい  
 ・ 視認性

視覚的な「物・字」などを明確に認識することができるかをあらわすもの

じゅうようでんとうてきけんぞうぶつぐんほぞんちく  
 ・ 重要伝統的建造物群保存地区

城下町・宿場町・門前町・寺内町・港町・農村・漁村などの周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的建造物群で、市町村が条例などで決定した「伝統的建造物群保存地区」のうち、文化財保護法第144条の規定に基づき、特に価値が高いものとして国が選定したものを指す

・ スカイライン

山並みや稜線などの地形や、建築物の屋根の連なりが空を区切ってつくる輪郭線

「た」 行

ちょうぼう  
 ・ 眺望

遠くを見わたすことまた、見わたしたながめ、見晴らし

「な」 行

のりめん  
・法面

切土や盛土などの土地の形状変更によってつくられた斜面部分

「は」 行

ふかんけい  
・俯瞰景

高い所から見下ろす眺め

「ま」 行

・マンセル<sup>ひょうしょくけい</sup>表色系

色彩を数値的に標準化した表現方法の一つ。日本工業規格 JIS Z 8721 色の表示方法一色の3属性による表示として採用されており、色を色相・明度・彩度の3つの属性により数値表記したもの

めいど  
・明度

色の三属性のひとつであり、色の明るさを数字で示す。数値が低い方が暗く、数値が大きくなるほど明るい色になる

「や」 行

やな  
・屋並み

赤瓦の屋並みなど、屋根の形態や材質、色彩などが統一して建ち並ぶ風景

「ら」 行

・ランドマーク

地域の目印や象徴となる特徴的な建造物や樹木、地形など

れきしてきけいかんほぞんけんぞうぶつ  
・歴史的景観保存建造物

昭和62年3月加賀市教育委員会が発行した「大聖寺山ノ下寺社群調査報告書」内の図面に記載してある建造物等をいう。





# 参 考 资 料

## 加賀市景観計画

平成23年4月施行  
平成24年4月改訂  
平成27年4月改訂  
平成28年12月改訂  
平成30年10月改訂  
令和2年7月改訂  
令和3年12月改訂

---

発行：加賀市 建設部 建築課  
石川県加賀市大聖寺南町二 41 番地  
TEL:0761-72-1111(代)  
FAX:0761-72-7212  
E-メール：[kenchikuka@city.kaga.lg.jp](mailto:kenchikuka@city.kaga.lg.jp)